

# 令和8年度 社会福祉法人一関市社会福祉協議会 事業計画

## 1 基本方針

本会は、『支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし』を基本理念に掲げ、コミュニティの構築と共生のまちづくりの実現に取り組んできました。

しかしながら、人口減少や複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応、また、近年の物価高騰など社会経済情勢の変化は、当会の事業活動にも大きな影響を及ぼしており、さらに収入が減少する一方で支出の抑制が追い付かず、経営状況は厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、令和8年度は、「第2次中期経営計画」の実践による持続可能な経営体制の確立と、「第3次一関市地域福祉活動計画」に基づく地域共生社会の実現に向けて重点的に取組を進め、経営体質の健全性と住民福祉の更なる向上に努めます。

## 2 重点事業

### (1) 経営改善と組織基盤の確立（第2次中期経営計画の実践）

#### ① 事務・事業の見直しと業務改善の推進

既存事業の見直しを行い、効果の低い事務事業の整理統合を進めます。併せて、デジタル技術の導入による業務改善を推進します。

#### ② 定員管理計画の実施と職員の資質の向上

退職者不補充や配置転換などにより、人員管理を計画的に進めつつ、専門性を維持するための内外の研修参加を奨励し、職員の資質の向上を図ります。

#### ③ 介護事業部門の収支改善と一体的管理体制の構築

介護事業部門の採算性を検証し、効果的な人員配置と効率的な事業運営に取り組みます。また、統括機能の強化や管理の一元化に向けて一体的管理体制を構築します。

#### ④ 自主財源の増収

会員加入を推進し、特に、法人・企業等の賛助会費の増収を図ります。

### (2) 地域福祉・相談支援の推進（第3次地域福祉活動計画の実践）

#### ① 地域生活課題への対応

住民や行政、専門機関、関係団体等と連携・協働し、地域生活課題の把握と解決へ向けた地域づくり支援を行います。

#### ② 包括的な支援体制の構築

包括的な支援体制を構築するため、関係部署との連携を強化し、地域住民が主体となって生活課題の解決に向けて取り組むことができるよう支援します。

#### ③ 生活困窮・社会的孤立への対応

経済的困窮や孤立状態にある世帯等へのアウトリーチ（訪問支援）を継続し、自立に向けた伴走型支援を強化します。また、「学生応援便」や食料支援事業を継続・発展させ、食を通じたセーフティネットの構築に取り組みます。

#### ④ 権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進を図り、全ての市民が権利を侵害されることなく暮らせる環境を整えます。また、相談支援体制の拡充と制度の普及啓発に努めるとともに、日常生活自立支援事業との一体的な運用により権利擁護を推進します。

## 令和8年度一関市社会福祉協議会事業計画

### 法人経営(総務課・各支部)

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年5回	理事会(役員運営協議を含む)
評議員会	年3回	評議員
監事会	年4回	決算監査、出納調査(四半期毎)
部門担当役員会議	年4回	役員及び支部長、課長等を、組織運営・財政再建部門、介護保険事業部門、地域福祉・生活支援部門の3部門に部門担当として配置し、課題解決に向けて協議・検討を行う。
法人運営懇談会	年3回	部門担当役員会議における課題解決の取組の共有や役員による率直な意見交換を通して、課題等の解決を図るための懇談会を実施する。
支部運営委員会 (各支部)	年2回～ 年4回	地域住民の福祉に対する意向を把握し、地域福祉を推進するため、各支部において運営委員会を開催する。
組織体制見直し、 経営改善プロジェクト チーム会議	年間	組織体制や事務事業の見直しについて、職員によるチーム編成し、効果的かつ具体的な経営改善の課題解決に向けた協議検討を継続実施する。
定員管理の実施	年間	定員管理計画を実施し、人事管理に取り組むとともに、職員の昇給延伸などによる人件費抑制を図る。 また、段階的運用による臨時・パート処遇の統一を図り、組織内異動ができる環境を整備する。
職員育成とキャリア 形成の支援	年間	研修体系による職員研修の実施やキャリアアップ研修等の参加に加え、職員の資格取得・キャリア形成を支援し、人材育成に努める。
業務改善と生産性 の向上	年間	人事管理・給与システムに加え、勤怠管理システムを導入し、統合システムによる業務効率化を図る。また、先端的なデジタル技術を活用し、業務の改善と生産性の向上に努める。
一関コミュニティFM (FMあすも)との 包括連携協定	年間	コミュニティFMと包括連携協定を締結し、社協が提供する生活支援情報を定時放送する。また、ラジオを介した住民の助け合いや繋がり構築を目指す。
第21回一関市社会 福祉大会	11月	長年にわたり社会福祉事業に尽力してきた方々の顕彰を行う。なお、顕彰方法の見直しについては理事会等で検討する。
苦情等の処理	年間	福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容についてやサービスに関する苦情等を伺い、公正を図るため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運営に努める。

一関市総合福祉センターの管理運営	年間	住民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うとともに、管理を行う。利用者の増を図るとともに、管理運営費の節減に取り組む。
市施設の指定管理（花泉、千厩、川崎）	年間	地域住民の福祉増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を含めた指定管理を受託する。 花泉:年間利用者 13,000 人、千厩:年間利用者 9,000 人 川崎:年間利用者 3,600 人

地域福祉事業(地域福祉課・各支部)

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業	年間	①住民や行政、専門機関、関係団体等と連携・協働し、地域生活課題の把握と解決へ向けた地域づくり支援を行う。 ②包括的な支援体制を構築するため、関係部署との連携を強化し、地域住民が主体となって生活課題の解決に向けて取り組むことができるよう支援する。 ③社会福祉法人が行う公益的な取り組みや企業の社会貢献活動と協働し、地域の福祉課題解決の取り組みが進められるよう連携強化を図る。
第3次地域福祉活動推進事業	年間	第3次地域福祉活動計画(令和8年度～12年度)に基づき、実践する。また、計画の推進状況による、内部評価を理事会で行い、外部評価を一関市地域福祉計画推進会議で行う。
小地域福祉推進事業	年間	地域の取り組み内容と課題把握に努め、社協事業との連携方法などを検討しながら小地域福祉活動を提案し、地域生活課題の解決へ向けた取り組みを行うことにより、安心して豊かな生活を営むことができるよう、地域住民の自主的な地域福祉活動を支援する。 (助成地区数) ・一関11 ・花泉7 ・大東6 ・千厩4 ・東山29 ・室根20 ・川崎26 ・藤沢43 計146地区
ふれあいサロン事業	年間	地域住民が主体となり、概ね65歳以上を対象に、高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくり活動、世代間交流活動を行う団体に対し支援を行い、健康で安心して暮らせるまちづくりの一助とする。また、法人や団体と協働して(生活衛生同業組合等の協力により)ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。 (助成団体数) ・一関112 ・花泉46 ・大東43 ・千厩50 ・東山19 ・室根17 ・川崎18 ・藤沢23 計328団体
車いす貸出し事業	年間	高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。 保有台数 76 台

ボランティアセンター事業	年間	<p>①ボランティア情報を収集し、社会福祉法人、シニア活動プラザ等と連携し活動のコーディネートを行うとともに、ボランティア募集掲示板の活用を図る。</p> <p>②ボランティア活動の啓発と担い手の育成を目的に、ボランティア団体への支援を行い、活動を円滑に推進するため、活動助成する。(一関5・花泉9・大東2・千厩1・東山1・室根1・藤沢1 合計20団体)</p> <p>③小中高校へ福祉学習等の支援を行うとともに、福祉学習に関するプログラムの見直しや社会福祉法人と協働したプログラムを企画する。</p> <p>また、福祉学習の推進、地域との交流活動等に取り組む学校をボランティア協力校として13校指定する。</p> <p>④ボランティア機器を福祉学習や地域行事へ貸出すことにより、福祉への関心や高齢者、障がい者の理解を促進する。</p> <p>⑤ボランティア講座を開催する。</p> <p>中高生ボランティアスクール(年3回) 一般向けボランティア講座(年1回)</p> <p>⑥ボランティアが広報いちのせき等を収録し、声の広報として視覚障がい者へ配付する。(千厩、室根)</p> <p>⑦市と締結した協定により、関係機関、関係団体と協働し、災害ボランティアセンター設置運営研修訓練を実施する。(年1回)</p>
ひとり暮らし高齢者の集い事業	年1~3回 7月~3月	<p>ひとり暮らし高齢者を対象に孤独感の解消、生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。</p> <p>参加予定(花泉40・大東100・千厩158・東山70・藤沢20 計388人)</p>
社協だよりの発行	年3回	<p>広報編集委員会を開催し、記事内容や構成、及び発行を検討するとともに、新聞、市広報、ホームページ、SNS、コミュニティFMなどの他広報媒体の活用や、地域団体が発行する紙面や対象者へのチラシ配付などにより、効果的な啓発に取り組む。</p>
ホームページ等による啓発	年間	<p>リアルタイムで発信できるように、ホームページの他にSNSを活用した効果的な情報発信を積極的に行う。</p>
福祉団体等助成事業	年間	<p>福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体へ活動助成する。 9団体</p>

食料支援事業	年 間	<p>①生活にお困りの方への食料支援や、ひとり親世帯へのフードパントリーの実施、こども食堂を実施する団体等へ支援を行い、地域づくりの一助とする。</p> <p>②ふるさと納税返礼品の売上げの一部を寄附いただき、この資金をフードパントリーや学生応援便に活用する。</p> <p>③食品を市民や団体・企業から提供していただくため、フードポストを全支部(8ヶ所)に設置し、食品提供協力への関心が高まるように周知・啓発を図る。</p>
理髪サービス事業	年 間	<p>寝たきり高齢者や障がいのため理容店に行けない方に対し、理容店の協力を得て、対象者の清潔保持と家族の介護負担の軽減を図るため訪問理髪を利用する際の利用料を一部助成する。(利用券1枚 1,000円、年間6枚を上限に交付)</p> <p>令和8年度は全支部での実施を継続した上で、実施効果について検討する。</p>
歳末たすけあい配分事業	10月 ～ 12月	<p>一関市共同募金委員会の募金運動に協力する。地域で支援を必要とする方々が安心して新年を迎えられるよう歳末たすけあい募金を配分する。</p>
一関市ファミリー・サポート・センター事業(受託)	年 間	<p>事業の周知を図り、協力会員(育児の支援を行う方)と、依頼会員(育児の支援を受ける方)、両方会員(双方を兼ねる方)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実を努める。また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。</p> <p>*目標件数 385件(一関・花泉 350、旧東磐井地域 35)</p>
一関市子育てサロン事業(受託)	年 間	<p>地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行う。また、地域における子育て力を育むことを目的とした子育てサロン交流会等を開催する。</p> <p>*目標 8グループ</p>
シニア活動プラザの運営(受託)	年 間	<p>シニア世代の社会貢献活動として期待されている「地域活動の一員として地域で活躍する」ための仕組み作りのほか、人材育成やニーズ把握・コーディネートに取組み、シニア世代の社会貢献活動の促進を図る。また、交流室を貸出し、活動の場を提供することにより、シニア世代の社会参加を支援する。</p>
敬老事業(受託)	年 間	<p>長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老事業を、地域毎に実施する。</p> <p>敬老者数 15,496人(見込み)</p>

水難物故者追悼法要及び流灯会 (一関)	8月20日	昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風の襲来により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害のないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を開催する。
福祉啓発事業 (花泉、室根)	12月～3月	①児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることにより、福祉の心を育てることを目的として実施する。全応募作品を文集として発行し、関係機関、応募者等に配布する。また、コミュニティFMを通じて、福祉作文の優秀作品の表彰及び優秀作品を紹介する。(花泉) ②住民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、地域福祉の啓発を図るため、講演会と居場所づくりの支援を行う。(室根) ・ふくしの集いの開催(年2回)・・・福祉委員、民生委員、高齢者等を対象の講演会 ・居場所づくり支援(年3回)・・・地域団体や中高生ボランティアと協力し、子ども食堂を支援する。また、子育て世代が交流できるよう集える場を提供する。
さわやか大学 (受託:花泉)	年間	高齢者の要介護状態となることを予防するため、運動機能の維持向上及び認知症予防等の観点から、孤独感の解消及び教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。 対象者:花泉町内に居住する概ね65歳以上の者 会場:老松介護予防センター等
高齢者健康づくり 教室事業 (受託:大東)	年間	老人クラブ及び自治会単位に、入浴サービスや健康チェック、介護予防レクリエーション等を実施し健康維持増進を図る。年間60回
食の自立支援事業 (受託:大東)	年間	在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 1,200食 月曜日～金曜日 昼食
福祉学習助成事業 (大東)	年間	未来の社会を担う子どもたちの福祉学習やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉への関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成等を行う。
高齢者等応援事業 (千厩)	年間	①こどもの居場所づくり事業 食を通じて豊かな人間性を形成するため、年1回、千厩こどもキッチン事業を実施する。また、こども食堂「おばあちゃんのグランマ食堂」を関係団体と協力し、年間11回支援する。

<p>高齢者等応援事業 (千厩)</p>	<p>年 間</p>	<p>②交流サロン型サービス事業(年間1回) ふれあいサロン参加者等を対象に、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、法人や団体と協働して(生活衛生同業組合等の協力により)活動を支援する。</p> <p>③介護予防活動お出かけ応援事業(年間8回) 高齢者が買い物を行い、介護予防教室に参加することにより、生きがいづくりやフレイル予防の一助とする。 (1回目:近隣市町村、2回目:千厩町内)。</p> <p>④奥玉地区移動販売の支援(年32回) 移動販売車による訪問販売を継続し、買い物機会の提供を支援する。</p>
<p>ふくし祭り・福祉交流祭り(大東、室根、藤沢)</p>	<p>11月</p>	<p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指し、住民相互の交流、地域内の福祉関係団体等が参画し、交流を深める機会として開催する。</p> <p>①大東福祉まつり:講演、地域活動発表など 会場:大東コミュニティセンター</p> <p>②室根福祉まつり:サロン作品展、シルバー作品展など 会場:室根きらめきパーク(室根町産業文化祭と同日開催)</p> <p>③福祉交流まつり:作品展示、福祉販売、共同募金など 会場:藤沢文化センター(縄文ホール)、藤沢市民センター(藤沢地域産業福祉文化祭の福祉部門)</p>
<p>見守り活動支援事業(室根)</p>	<p>月1回</p>	<p>民生委員等の協力を得て、在宅の寝たきり者及び出生後1歳未満の乳児に対し、からだ拭きシートを配布しながら、見守り訪問活動を行い、生活健康相談や孤独感の解消、介護・育児の負担軽減と安否確認を行う。 対象者 延360人</p>
<p>高齢者交流事業(川崎)</p>	<p>6月  11月</p>	<p>地域の高齢者を対象に、交流会及び作品展覧会等を開催し、孤独感の解消、健康・生きがいづくりの支援を行う。</p> <p>高齢者の生きがい・仲間づくりを推進する団体や担い手を巻き込み、高齢者支援に向けたネットワークを拡大する。 会場:川崎市民センター等 参加予定者:200人</p>
<p>障がい者交流事業(川崎)</p>	<p>6月</p>	<p>川崎地域の高齢者ボッチャ大会にゲスト枠として障がい者チームを募り参加することにより、障がい者と地域住民、支援者等が交流する機会を作り、障がいへの理解を深める機会とする。 障がい者参加予定数:50人 場所:川崎体育センター等</p>

ライフヘルプサー ビス事業(藤沢)	年 間	<p>藤沢地域内の高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者、障がい者等に対して、日常的な困りごとの支援活動(通院介助、庭の草取り、生活の場を確保するための家屋周辺の草刈りなど)をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。(介護保険のメニューにない、介護度がついていない等の生活支援)</p> <p>月曜日～金曜日 年間利用見込 30 件</p>
結婚を祝う会 (藤沢)	11 月	<p>結婚 50 周年を迎えたご夫妻を地域で祝福し、今後とも健康で活躍されることを願い開催する。</p> <p>(当祝者 20 組、参加者約 80 人)</p> <p>内容: 記念撮影、式典、アトラクション(ピアノ生演奏、映像放映、日本舞踊)</p> <p>会場: 藤沢文化センター(縄文ホール)</p>

#### 生活支援事業(生活支援課)

生活福祉資金貸付 事業(受託)	年 間	<p>低所得世帯や障害者世帯などを対象に民生委員及び生活困窮者自立支援事業と連携しながら資金貸付と相談支援を一体的に行う。</p> <p>コロナ特例貸付の滞納世帯を中心に、家計相談等、フォローアップ支援を継続する。</p>
日常生活自立支援 事業(受託)	年 間	<p>判断能力が不十分な方に対し、生活状況を把握し、必要な手続きの援助、日常生活に必要な金銭管理の支援などを行う。また、必要に応じて成年後見制度へ移行できるよう関係機関と連携して取り組む。</p> <p>研修会等を開催し当事業の広報、周知活動を行う。</p> <p>契約者数 60 人程度</p>
成年後見制度利用 促進事業(受託)	年 間	<p>一関市と平泉町が協定を結び、一関市役所内に設置した「一関地方成年後見支援センター(中核機関)」の業務の一部を受託し、8年度からは相談支援員を配置し、相談窓口として対応する。</p> <p>連携する一次相談窓口の強化や研修会等を含む制度の広報・周知と理解の推進を進めていく。</p> <p>併せて、関係機関との協議を継続し、実施に向けた具体的な方向性について検討を重ねる。</p>
くらしサポートセンタ ーいちのせき(自立 相談支援事業・家 計改善支援事業・ 居住支援事業)(受 託)	年 間	<p>様々な事情により生活に困っている方に対して、自立に向けた支援を行う。生活の安定のため、多職種と連携し、就労や家計改善等の相談に応じる。</p> <p>また、生活福祉資金貸付担当者と連携し、コロナ特例資金を借り受けた世帯へのフォローアップを行う。</p> <p>さらに、「居住支援事業」として、ホームレス等の住まいに関する支援を必要とする方に対して、宿泊施設の提供をはじめ、日用品や食糧の支援を行う。</p>

生活支援特設相談窓口の開設	年間	地域福祉課が実施する食料支援事業と連携し、「生活支援特設相談窓口」を開設する。
一関障害者生活支援プラザ(受託) 【基幹相談支援センター事業】	年間	地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務及び成年後見制度の利用支援を行い、関係機関と連携を図りながら包括的な支援を提供する。 また、児童発達支援センターの設置に向けて連携体制の構築に取り組む。
一関障害者生活支援プラザ(受託) 【障害者等相談支援事業】	年間	福祉サービス利用のための計画相談支援を行い、個人の有する課題解決に取り組む。 さらに、障がい当事者であるピアカウンセラーを配置し個別の相談や支援を行う。 また、地域生活支援拠点等事業所として、緊急時に必要なサービスの調整や相談対応を行い、地域で安心して生活できるよう支援する。 (相談件数:年間 3,200 件・計画等作成件数:年間 412 件)
地域包括支援センター(受託)	年間	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における総合的なマネジメント機能を担うため、総合相談支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、研修会等の開催を行う。  *介護予防プラン年間延作成件数（委託件数） ・花泉 1,800 件(900)、大東・東山 3,360 件(1,200)、 合計 5,160 件(2,100) *総合相談件数 ・花泉 1,020 件、大東・東山 3,000 件、合計 4,020 件 *実態把握件数 ・花泉 24 件、大東・東山 300 件、合計 324 件
千厩ワークプラザ(就労継続支援B型)の運営	年間	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の場を提供するとともに、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練等を行う。  *主な就労内容: 施設清掃業務、アウトドア用薪加工、農福連携事業、ゆうメール便配達業務、海産物加工作業、機械用ウエス加工 *年間延利用者 3,618 人

介護保険事業(介護事業課)

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
事業所の拠点化・集約化	年間	<p>ヘルパーセンター、介護支援事業所のそれぞれ5事業所(花泉、大東、東山、室根、藤沢)を令和8年度から3事業所(花泉、東山、藤沢)に拠点化・集約化して事業運営を行う。なお、ヘルパーセンターは大東、室根にサテライトを設置する。</p> <p>訪問入浴センターの2事業(東山、藤沢)を令和8年度から東山は休止、藤沢は廃止する。</p>
介護事業の一体的管理体制による事業運営	年間	<p>令和8年度からヘルパーセンター、介護支援事業所、デイサービスセンター、ケアプランセンターの計13事業所を支部所管から介護事業課所管とし、介護事業の一体的かつ効果的な事業運営に取り組む。</p>
ヘルパーセンター	年間	<p>3拠点、2サテライト体制とし、要介護及び要支援と認定された高齢者等に対し、訪問介護員が家庭を訪問して、日常生活の家事援助や身体介護を提供する。</p> <p>* 訪問介護 (年間延訪問回数) ・ 花泉 7,726 回、東山 7,916 回、藤沢 10,646 回 合計 26,288 回</p> <p>* 訪問型サービス(介護予防・総合事業) (年間延訪問回数) ・ 花泉 1,681 回、東山 2,706 回、藤沢 2,170 回 合計 6,557 回</p>
介護支援事業所	年間	<p>3拠点体制とし、障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。</p> <p>(年間延訪問回数) ・ 花泉 2,391 回、東山 2,029 回、藤沢 745 回 合計 5,165 回</p>
デイサービスセンター	年間	<p>日帰りの施設介護サービスで、自宅からの送迎・入浴・昼食・余暇活動等のサービスを行い、一日を楽しく過ごせる通所サービスを行う。</p> <p>* 通所介護 (年間延利用者人数) ・ 大東 7,325 人、興田 6,071 人、東山 5,859 人、室根 1,996 人 合計 21,251 人</p> <p>* 通所型サービス(介護予防・総合事業) (年間延利用者人数) ・ 大東 1,568 人、興田 857 人、東山 1,208 人、室根 571 人 合計 4,204 人</p>

ケアプランセンター	年 間	<p>ケアマネジャーが利用者宅を訪問し、ケアプラン・介護予防プランの作成や介護に関する相談、医療機関や各サービス事業所との連絡調整等を行う。</p> <p>*ケアプラン (年間延作成件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花泉 1,018 件、大東 1,582 件、興田 2,040 件</li> </ul> <p>合計 4,640 件</p> <p>*介護予防プラン (年間延作成件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花泉 139 件、大東 444 件、興田 432 件、</li> </ul> <p>合計 1,015 件</p>
虐待防止等委員会の取組み	年 間	<p>介護保険事業及び障がい者支援事業において、利用者の安全と人権保護に努め、適正な支援が実施されるよう、委員会の開催及び虐待防止等にかかる職員研修等を行う。</p>
感染症対策委員会の取組み	年 間	<p>介護保険事業及び障がい者支援事業において、感染症の予防及びまん延防止の対策を推進するため、委員会の開催及び職員研修等を行う。</p>